

高岡市地域おこし協力隊(万葉線利用促進コーディネーター) 隊員募集要領

高岡市は富山県の北西部に位置し、深緑と清らかな水に包まれたとても自然豊かな地域です。400年余りの歴史を持つ高岡には、工芸技術や祭礼、歴史的建造物が数多く継承されており、令和4年に新たに国宝に指定された勝興寺や国宝瑞龍寺をはじめ、山町筋や金屋町、吉久の歴史的な町並み、高岡大仏、雨晴海岸などの観光資源が点在しています。市内には、これらの観光資源を結ぶ路面電車「万葉線」が運行しており、本市では、観光と万葉線（地域交通）の相乗効果による交流拡大に取り組んでいます。

令和6年3月16日の北陸新幹線敦賀開業を契機に、今後、更なる交流拡大が期待されることから、万葉線の利用者やファンを増加させるため、万葉線の魅力を深掘りし、鉄道好きの心をくすぐるようなPRを行うとともに、地域・企業との連携による万葉線の利用促進に資する企画を実施することによって沿線地域の活性化を目指しています。

地域の担い手となり、新たな視点で地域を見つめ、万葉線に特化した活動に取り組んでいただける意欲溢れる方、“鉄分”豊富な方を募集します。

1 募集人数

万葉線利用促進コーディネーター 1名

2 業務内容

(1) 交通事業者、沿線店舗・企業へのヒアリング・意見交換

交通事業者や市内の飲食店・企業などを訪問し、公共交通と地域資源を繋ぐ連携企画についてヒアリング・意見交換します。

(2) 利用促進事業の企画立案・展開

ヒアリングした内容を踏まえ、県外利用の拡大を含めた利用促進事業の企画立案・展開します。

(3) SNS等による情報発信

万葉線ホームページやInstagram、X（旧Twitter）などを活用して、県外在住者目線で万葉線の魅力を県内外に発信します。

(4) 万葉線対策協議会、万葉線を愛する会の事務補助

万葉線対策協議会や万葉線を愛する会の各種事業に取り組むとともに、県外在住者目線で企画立案・展開を行います。

※ 上記、業務内容の他、希望される方には、路面電車の運転免許（乙種電気車運転免許）の取得をサポートします。

3 応募資格

(1) 応募時点で、転出地が三大都市圏※1または三大都市圏外の政令指定都市※2であって、条件不利区域※3以外に在住している方で、採用後に本市へ生活拠点を移し、住民票を異動させることができる方

※1 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

※2 三大都市圏外の政令指定都市：札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、広島市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市

※3 「条件不利区域」とは次のA～Gのいずれかの対象地域・指定地域のことをいいます。

A. 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、

B. 山村振興法、C. 離島振興法、D. 半島振興法、

E. 奄美群島振興開発特別措置法、F. 小笠原諸島振興開発特別措置法、

G. 沖縄振興特別措置法

(2) 昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた方

(3) 高卒以上で一定程度の社会(就業)経験をお持ちの方

(4) 普通自動車免許を取得している方

(5) パソコン(ワード、エクセル、メール等)の一般的な操作ができる方

(6) インターネット、SNS等を活用した情報発信ができる方

(7) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

(8) 万葉線(電車の運転)に興味があり、将来的な就職先としても検討できる方

4 任用期間

令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日(任用開始日は応相談)

※活動意欲及び実績等により、活動期間を最長 3 年まで延長します。任用形態等は、都度見直しを行います。

5 勤務条件

(1) 勤務場所 万葉線株式会社本社

(2) 勤務日数 週 5 日間(月曜日～金曜日)

(3) 勤務時間 8 時 30 分～17 時 00 分(休憩時間 1 時間)

【1 日の勤務スケジュール例】

8:30 出勤

8:30～10:00 SNS等による公共交通イベントの発信

10:00～12:00 公共交通利用促進策の企画立案の資料作成

12:00～13:00 昼休憩

13:00～16:30 交通事業者、沿線店舗・企業、公共交通利用促進団体との意見交換

17:00 退勤

(4) 休日 土、日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を超える時間は代休となります。

(5) 休暇 年次有給休暇の他、忌引、結婚、夏季休暇等の有給休暇があります。

6 給与及び福利厚生等

(1) 高岡市会計年度任用職員として採用されます。

(2) 月額 190,000 円

規程に応じて通勤手当、期末手当を支給します。

(3) 福利厚生

ア 社会保険（雇用保険、厚生年金及び健康保険等）に加入

イ 住居費用は月額 50,000 円を上限に市が補助。ただし、転居や私用の車、生活に係る費用、光熱水費及び通信費等は個人負担。

(4) その他

ア 通勤の交通手段は各自で用意してください。

イ 活動に必要な備品（パソコン等）は万葉線株式会社が貸与します。

ウ 活動に係る経費については、予算の範囲内で必要に応じて市が補助します。

7 応募方法・選考・結果のお知らせ

(1) 応募方法

高岡市地域おこし協力隊応募用紙及び住民票（令和 6 年 4 月 1 日以降発行のもの）を高岡市地域課へ郵送又は持参してください。

(2) 募集期間

令和 6 年 4 月 4 日（木）から令和 6 年 5 月 10 日（金）17 時 15 分まで（必着）

(3) 選考

一次書類選考、および二次面接による審査を行います。なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。（※応募の秘密は守られます。）

① 一次審査（書類選考）

・審査の結果を応募者全員に文書で通知します。

② 二次審査（面接による審査）

・高岡市内を会場に面接による審査を行います。

・日時、会場等の詳細については、一次選考の通知の際にお知らせします。

・面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

・二次審査の結果は、後日文書で通知します。

8 お問い合わせ

高岡市役所生活環境文化部地域課

住所〒933-8601 富山県高岡市広小路 7 番 50 号

TEL：(0766)20-1328

FAX：(0766)20-1641